

生徒並びに保護者の皆さんへ

学校長 澁谷有人

新年度が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために、始業式と入学式を実施した後臨時休業(臨時休校)となっています。政府から緊急事態宣言が出されるに至って、愛知県でも感染症の拡大が進む中、県下の学校に対して休校を延長するよう要請がありました。これを受けて本校では、5月10日(日)まで臨時休業を延長することとしました。

休校期間が延びたことで、皆様には様々な不安やご負担をおかけすることとなり、心苦しく思っています。ついては、下記のとおり、そのような不安を少しでもなくし、学力の維持向上を図っていく対策を取ってまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間は、令和2年4月7日(火)から5月10日(日)までです。
2. 臨時休業期間中は、原則として生徒の登校はできません。
3. 5月19日から22日に予定していた中間試験は実施しません。後日指示をします。
4. 臨時休業中には生徒は規則正しい生活を心がけ、食事、睡眠、体調管理に努めてください。
5. 学校から、毎日連絡用のメッセージが届きますので、必ず見るようにしてください。
6. 学習の基本は「自ら考え、自ら行動する力」です。学校はこの休業期間中にも、学習の指示やサポートをします。課題配信のみならず、オンライン授業やバーチャル学習会を行います。この教室外での学習により皆さんの学力の向上を図りたいと思います。この危機に屈せず、新しい学びを続けましょう。これは、これまで日本の学校が経験していない新しい学習指導のスタイルへの挑戦です。
7. その学習を可能にするツールは、すでに皆さんが使っているiPadです。このタブレットを有効に使うためにはいくつかの約束事と技術が必要です。ぜひこの機会に習熟して、学習効果を上げてください。
8. 臨時休業期間中に、学習のことやタブレットに関することでどうしても対面して指示を受ける必要があるときは、担当の先生に申し出て、許可を得て、時間限定の上、登校することができます。これには保護者の許可が必要です。体温が高い時など体調が悪い時は登校できません。
9. 始業式や入学式で話しましたが、世界がこの危機から抜け出るには、全人類の協力が必要です。互いに相手を思いやり、偏見を持たず、いじめがないように、いまこそ本校の校則である「慈忠忍」の心が大切です。この緊急時にも、医療関係者など人々のために働いている方々に感謝の気持ちを忘れないようにしましょう。